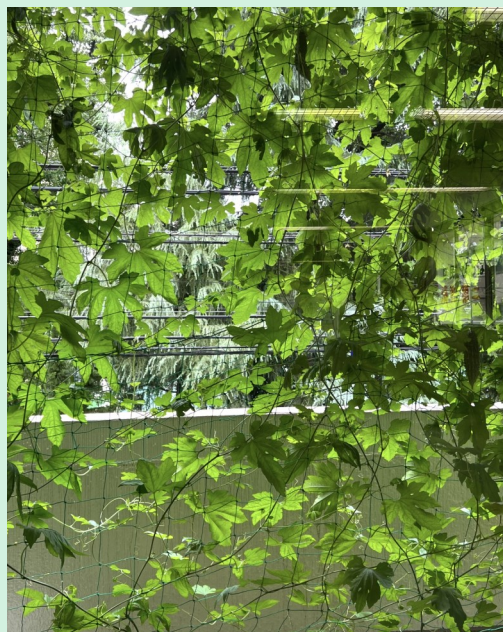




第3回

緑のカーテン フォト大募集

募集期間

2025年8月1日(金)～8月24日(日)

応募作品

区内に作った緑のカーテンの写真

参加賞

記念品を差し上げます

(詳細は届いてからの楽しみ※9月中に発送予定です)

緑のカーテン効果3

エアコンの

使用量削減

緑のカーテン効果1

身近な環境の改善

緑のカーテン効果2

実を収穫する楽しみ



募集内容

緑のカーテン風景の写真

※応募していただいた写真は、区ホームページ等に掲載し、区が主催する環境に関する普及推進事業に活用します。

応募資格

豊島区内在住、在勤、在学の個人または団体

応募点数

1点まで。カラー、モノクロは問いません。

応募方法

必要事項（①件名「緑のカーテン」フォト大募集！、②住所、③氏名〈ふりがな。団体の場合は団体名も記入〉、④年齢、⑤電話番号、⑥写真タイトル〈15字以内〉）を記入し、画像データ（4MBまで）を添付してEメールで、環境政策課メールアドレスまでお送り下さい。

応募先⇒A0029180@city.toshima.lg.jp



⇒電子申請でもご応募いただけます

応募規約

- 1.応募者本人が1年以内に撮影した未発表かつ未加工のもので、著作権および使用权を現に有している写真に限ります。
- 2.応募写真の著作権は応募者に帰属し、その使用权は区に帰属します。
- 3.応募写真は以下に掲げるものについて豊島区が自由に使用できるものとします。
区ホームページやSNS、チラシ、ポスター等での素材としての使用／区が主催する環境に関する普及推進事業への活用／それらの際、著作権者の承諾を得ることなく応募写真の一部を加工（トリミング・一部削除・加筆修正等）させていただくことがあります。
- 4.写真は著作権や肖像権、プライバシーを侵害するおそれのないものに限り、写真に人物が含まれる場合については、応募者が必ず被写体となる人物から承諾を得てください（被写体が未成年の場合は保護者の方から）。万一、第三者と紛争が生じた際は、応募者自身の責任と費用負担によって解決していただきます。
- 5.応募に要する費用は応募者の負担とします。
- 6.提供していただいた写真は返却できません。
- 7.本応募に起因して生じる損害につき、区は一切責任を負わないものとします。
- 8.今回の募集において区が知りえた個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律及び豊島区個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき、適切に取り扱い、処理を行います。

豊島区環境政策課事業グループ

〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 6階

TEL : 03-3981-2771

mail : A0029180@city.toshima.lg.jp

